

大里小だより

10月号

令和3年10月4日

8月上旬に出された三重県独自の緊急警戒宣言が、まん延防止等重点措置になり、ついには緊急事態宣言の発令さらに延長と、この2か月間たいへんな状況が続きました。

子どもたちにも、クラスを半分に分けたり、休み時間の外遊びを禁止したり、体育や音楽は中止したり、急遽タブレットを使って午後から自宅学習をしてもらったりと、苦勞をかけました。それどころか、「9月の運動会は延期したけど、修学旅行は行けるのかな」「社会見学行けるのかな」「遠足行けるのかな」と、子どもたちにとって楽しい行事が実施できるのかという心配もかけました。

ひと安心と思っではいけないのですが、緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に戻らなかったことで、10/1から感染防止対策をしながら、できなかった授業や行事を実施していきます。

2 学期の行事について

■教育ファーム

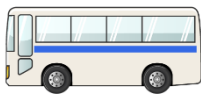
10/13（水）に1・2年生は「いもほり」、5年生は10/15（金）に「米の収穫」、11/2（火）に6年生は「ミカン狩り」、3年生は11/25（木）に「大豆の収穫」を三重大学付属の農場でさせていただきます。



■1・2年生の遠足

遠足の機会に公共交通機関を利用する学習もしたかったのですが、感染防止対策のため市のバスを利用することに変えて実施します。ちょうど教育ファームのため10/13に市のバスを予約しているので、教育ファームと併せて実施します。

■社会見学



4年生は、四日市市へ行くので「まん延防止等重点措置」に移らないかとハラハラしていましたが、10/15（金）に実施できそうです。

11/12（金）に5年生、11/16（火）に3年生が実施を予定しています。

■運動会 10/28 (木) 8:50~11:30頃

例年9月に実施していた運動会は、9/12まで「緊急事態宣言」となった段階で10月への延期を決めました。当時収束のめどが立たない中でしたので、直前でも予定変更ができるように平日の開催としました。土曜日にお子さんの運動会を見に来ようと楽しみにされていた方には申しわけありません。

その後、宣言が解除されるめどが立ちましたので、改めて練習日程を組み、実施日時を10/28 (木) とさせていただきます。感染防止対策のため、今年も内容を縮小しておりますが、子どもたちの思い出に残るよう工夫して実施したいと思っています。

また、駐車場につきましてご不便をおかけします。仕事をちょっと抜けて駆けつけたいという方もおられるとは思いますが、運動場西側の限られたスペースですので、「ご事情のある方に限り」としましたのは、お体の不自由な方や妊婦さんなどを想定して受付をしております。どうかご理解ください。



■修学旅行 10/22 (金)・23 (土)

今年も行き先は県内(伊勢志摩・鳥羽)に変更しましたが、修学旅行を実施します。

バスはもちろん、旅館も貸し切りですので感染リスクは低いのですが、見学地等においては十分気をつけなければいけません。学校としては、一般の観光客が増えないようにと思っています。

■防災学習 11/9 (火)

今年も数名のボランティア指導者により、学年ごとに防災学習を実施します。5年生は起震車による地震体験もします。また、全校での避難訓練も行いますので、この日は本校の防災の日となりそうです。

■人権学習交流会 11/19 (金)

各学年が1・2学期に積み重ねてきた人権学習の一端を他の学年に発表し、交流し合う会を開催します。保護者のみなさまにも参観していただく予定です。

【6年生の保護者様へ】豊里人権フェスティバル 11/6 (土) 午前中

豊里中学校区の小学校6年生・中学校2年生が、豊里中学校に集まり「人権フェスティバル」を実施する計画を進めています。授業日としませんので任意での参加ということになりますが、中学校への児童の送り迎えを含め、なるべくご都合をつけていただけるとありがたいです。詳細は後日お知らせします。